

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月22日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕 治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、取締役及び監査役の責任免除の規定の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

英 裕治、野村佳秀、ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ、デビット・ベリーマン及びソロモン・ピチオートを取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

原 琢己を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	211,876	1,340	0	(注)1	可決 99.11
第2号議案 取締役5名選任の件					
英 裕治	203,361	9,751	0	(注)2	可決 95.13
野村佳秀	204,961	8,151	0		可決 95.87
ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ	203,885	9,227	0		可決 95.37
デビット・ベリーマン	203,892	9,220	0		可決 95.37
ソロモン・ピチオート	205,041	8,071	0		可決 95.91
第3号議案 監査役1名選任の件					
原 琢己	211,560	1,657	0	(注)2	可決 98.96

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 原 琢己の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上